



GO
FAR
BEYOND

第97回

定時株主総会招集ご通知

日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
当社本店会議室

議案

第1号議案…剰余金の処分の件

第3号議案…監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案…取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

武蔵精密工業株式会社

証券コード: 7220



**GO
FAR
BEYOND**





枠を壊した冒険の第2ステージへ

2021年4月、私たちはムサシ100年ビジョン「Go Far Beyond! 枠を壊し冒険へ出かけよう!」を旗印に、創業100周年を迎える2038年に向けての冒険を始めました。

3年が経ち、冒険は第2ステージへ。ムサシの未来を創る勝負の3年間で捉え、今の延長線上にはない新しい価値を創造してまいります。



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度の世界経済は、金融政策、地政学的リスクの影響を受けながらも、全体的には緩やかな経済成長が続きました。自動車業界においては、中国やヨーロッパ市場を中心に進んでいたBEV(電気自動車)の普及が踊り場を迎え、PHEV(プラグインハイブリッド車)/HEV(ハイブリッド車)の需要の拡大を受け、完成車メーカーのEV化戦略に変化が見られる状況となっています。

このような事業環境の中、我が社はICE(内燃機関車)向け、PHEV/HEV向け、BEV向け、どの領域においても競争力のある商品を提供し、“稼ぐ力”の最大化に取り組んでいます。生産現場においては、最新のデジタルテクノロジーを活用し、AI・IoTの現場実装によって生産効率の飛躍的な向上を目指します。EV化に向けては、リンケージ&サスペンションの軽量化や電動パワートレインの開発を通じ、新しい技術を取り入れています。昨年度には、高い開発力を活かしてFCEV(新型燃料電池車)向けギヤボックスの生産を新たに開始しました。

新規事業領域では、e-Mobility、Energy Solution、Smart Industry、植物バイオの4分野において社会

課題の解決に向けた事業展開を進めています。このうち、Energy Solution事業では、生成AIの急速な普及に伴うデータセンターの拡大に向けて、新たな蓄電ソリューションを提供してまいります。我が社のハイブリッドスーパーキャパシタは、生成AI時代の電力消費削減、瞬停・停電防止に対するソリューションとなるキーデバイスです。またe-Mobility事業では、インド・アフリカ地域において、スタートアップとの協業により自社開発e-Axleを搭載したEVスクーターの販売が開始されます。今後、新興国向けに小型モビリティ向けe-Axle事業を拡大していきます。

我が社は、2038年に向けてムサシ100年ビジョン「Go Far Beyond! 枠を壊し冒険へ出かけよう!」をスタートさせました。2024年度からの新たな中期計画を、ムサシの未来を創る勝負の3年間“Go Far Beyond! 第2ステージ”と位置付け、“稼ぐ力”を高めつつ、EV新時代に向けての準備を進め、新規事業の拡大を加速します。将来に向けた企業変革をさらに次の段階へ進めてまいります。

今後の我が社の取り組みにぜひご期待ください。

変革を次のステージへ

代表取締役社長／最高経営責任者

大塚 浩史



目次

株主の皆様へ	3
--------	---

招集ご通知

第97回定時株主総会招集ご通知	5
-----------------	---

議決権行使等についてのご案内

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	10
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	11
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	20

事業報告

1 企業集団の現況	24
2 会社の現況	33

連結計算書類	41
--------	----

計算書類	44
------	----

監査報告	47
------	----

株主各位

証券コード 7220

2024年6月5日

愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5

武蔵精密工業株式会社

代表取締役社長 **大塚 浩史**

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主総会前の6月21日（金）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「武蔵精密工業」または「コード」に当社の証券コード「7220」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご覧ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。（8ページから9ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」を併せてご参照ください。）

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第97期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第97期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社株主総会ウェブサイト（https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業報告における「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」 ●連結計算書類の連結注記表 ●計算書類の個別注記表 <p>したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。</p>

株主様へのご案内

1. 株主総会会場へのご来社に関するご案内

- JR東海道新幹線、JR東海道本線『豊橋駅』西口から、シャトル便（午前9時15分発予定）を運行いたしますのでご利用ください。
- 来場株主様へのお土産のご用意はいたしません。

2. 株主総会動画のインターネット配信

本年の株主総会につきましては、本株主総会終了後、当日の様態を撮影した動画を、株主総会当日の午後5時に配信させていただきます。準備ができ次第、当社株主総会ウェブサイト (https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/) で視聴方法等をご案内いたします。

3. 事前のご質問について

受付期間：2024年6月5日（水曜日）から2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

受付方法：当社株主総会ウェブサイト (https://www.musashi.co.jp/ir/library/shareholder_materials/) に接続し、所定の事前質問の受付フォームからご質問ください。株主の皆様の関心の高い質問については当日またはインターネット配信の中で回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

当社ウェブサイト (<https://www.musashi.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

2 インターネット等で議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

3 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室

議決権行使についてのご案内

- 書面（郵送）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業成長による企業価値の向上とともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元においては、中長期的な事業成長に向けた原資の確保や、財務体質の健全化に努めつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

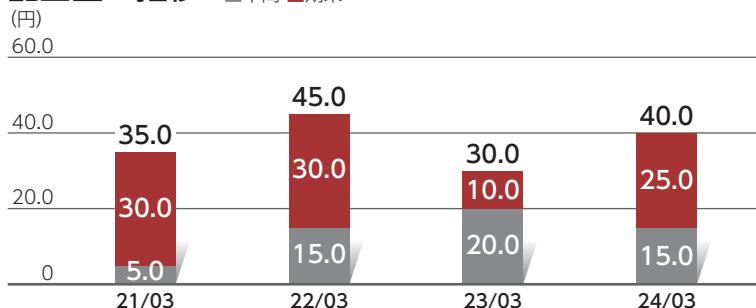
第97期の剰余金の処分につきましては、基本方針を踏まえつつ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 1,637,153,025円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 … 社外取締役候補者 **独立** … 独立役員候補者

候補者 番号	氏名	候補者属性	当社における主な地位及び担当	取締役会 出席状況 (2023年度)
1	おおつか ひろし 大塚 浩史	再任	代表取締役社長、CEO（最高経営責任者）	8/8回 (100%)
2	トレシー・シビル Tracey Sivill	再任	代表取締役、専務執行役員 CFO（最高財務責任者）、CHO（最高人事責任者） グローバルIT戦略担当	8/8回 (100%)
3	もりさき けんじ 森崎 健司	再任	代表取締役、専務執行役員 COO（最高執行責任者） リスクマネジメントオフィサー	8/8回 (100%)
4	むなかた よしえ 宗像 義恵	再任 社外 独立	社外取締役、取締役会議長	7/8回 (87%)
5	かみの ごろう 神野 吾郎	再任 社外 独立	社外取締役	8/8回 (100%)
6	ハリ・ネアー Hari N.Nair	再任 社外 独立	社外取締役	8/8回 (100%)
7	とみまつ けいすけ 富松 圭介	再任 社外 独立	社外取締役	8/8回 (100%)
8	おのづかえみ 小野塚恵美	再任 社外 独立	社外取締役	8/8回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を含む被保険者を対象とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。



所有する当社株式の数

1,493,200株

取締役在任期間

23年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

候補者番号

1

おおつか ひろし
大塚 浩史

1965年7月6日生

再任

略歴、地位及び担当

1993年7月 当社入社
 1997年4月 ティーエーピーマニュファクチャリング・リミテッド
 (現ムサシオートパーツユーカー・リミテッド)取締役社長
 2000年2月 ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド取締役社長
 2001年6月 当社取締役
 2002年5月 同 営業本部長
 2004年6月 同 常務取締役
 2005年6月 同 営業統括兼管理統括
 2005年6月 同 専務取締役
 2006年5月 同 代表取締役社長 (現在)
 2015年4月 同 社長執行役員
 2019年4月 同 CEO (最高経営責任者) (現在)

選任理由

大塚浩史氏は、2006年5月より当社代表取締役社長として当社及びグループを統括しており、豊富な経験・見識に基づき、当社グループの将来を見据えた新ビジョン・方針・長期戦略を策定し、新規事業創出などの様々な改革を推進するなど、強いリーダーシップを発揮しております。長年の当社代表取締役社長としての優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間

7年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8/8回

候補者番号

2

トレーシー・シビル
Tracey Sivill

1963年12月2日生

再任

略歴、地位及び担当

1997年12月 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド入社
2013年10月 同 執行役員（現在）、コンプライアンスオフィサー
2013年11月 同 取締役（現在）
2015年4月 当社執行役員
2016年4月 同 グローバルIT戦略担当（現在）
2017年4月 同 上席執行役員
2017年4月 同 経理統括
2017年6月 同 取締役
2018年4月 同 常務執行役員
2018年4月 同 CFO（最高財務責任者）（現在）
2022年4月 同 代表取締役（現在）
2022年4月 同 専務執行役員（現在）
2024年4月 同 CHO（最高人事責任者）（現在）

選任理由

トレーシー・シビル氏は、経理・IT部門において豊富な経験・見識を有しており、当社グループ企業内での経理・IT・人事部門の責任者を務め、当社グループ経営及び業務の効率化推進に実績があります。海外子会社での豊富な経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

23,700株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

候補者番号

3

もりさき けんじ
森崎 健司

1966年11月21日生

再任

略歴、地位及び担当

1985年 4月 九州武蔵精密(株)入社
 2001年 4月 ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド 駐在
 2007年 4月 九州武蔵精密(株) 海外事業課 主幹
 2009年 1月 同 改善プロジェクト 主幹
 2009年 4月 同 製造2課 課長
 2012年 4月 ムサシオートパーツインディア・プライベートリミテッド 副社長
 2016年 4月 当社入社 執行役員 生産・工機事業統括
 2017年 4月 同 リスクマネジメントオフィサー (現在)
 2018年 4月 同 上席執行役員
 2018年 4月 同 日本地域CEO
 2018年 4月 同 製造技術統括
 2020年 6月 同 常務執行役員
 2022年 4月 同 専務執行役員 (現在)
 2022年 4月 同 CMO (最高ものづくり責任者)
 2022年 6月 同 取締役
 2024年 4月 同 代表取締役 (現在)
 2024年 4月 同 COO (最高執行責任者) (現在)

選任理由

森崎健司氏は、当社のものでづくりの領域を中心に豊富な経験・見識を有しており、製造部門や日本地域の責任者を務める等、当社グループの経営及び業務の効率化推進に実績があります。ものでづくりの領域での豊富な経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社のグループ企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

16,000株

社外取締役在任期間

6年(本総会終結時)

取締役会出席回数

7 / 8回

候補者番号

4

むな かた よし え
宗像 義恵

1958年6月20日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1981年4月 大日本印刷(株)入社
1983年12月 インテルジャパン(株) (現インテル(株)) 入社
1999年2月 同 コミュニケーション製品事業本部長
2001年4月 同 社長室長 経営企画・政府渉外担当
2002年4月 同 事業開発本部長
2009年4月 同 取締役副社長
2016年4月 同 顧問
2016年10月 ビーグローブ(株) (B.Grove Inc.) 設立、代表取締役 (現在)
2017年6月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現S Bテクノロジー(株)) 社外取締役 (現在)
2018年6月 当社取締役 (現在)
2022年11月 当社取締役会議長 (現在)

重要な兼職の状況

ビーグローブ(株)代表取締役、S Bテクノロジー(株)社外取締役

選任理由及び期待される役割

宗像義恵氏は、情報通信技術業界におけるグローバル企業の経営の中で培った豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会議長として取締役会を牽引するとともに、社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者いたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、宗像義恵氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、宗像義恵氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



候補者番号

5

かみの ころう
神野 吾郎

1960年8月29日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

40,900株

社外取締役在任期間

12年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

略歴、地位及び担当

2000年8月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長
 2002年5月 (株)サーラコーポレーション代表取締役社長
 2012年3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長
 2012年6月 当社取締役 (現在)
 2018年2月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役会長
 2018年2月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役会長 (現在)
 2020年2月 (株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO (現在)

重要な兼職の状況

(株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO
 サーラエナジー(株)代表取締役会長

選任理由及び期待される役割

神野吾郎氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者となりました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、神野吾郎氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、神野吾郎氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、神野吾郎氏の兼職先であります(株)サーラコーポレーション及びサーラエナジー(株)との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えております。



所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任期間

7年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

候補者番号

6

ハリ・ネアー

Hari N.Nair

1960年1月1日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1985年8月 ゼネラルモーターズコーポレーション入社
1987年3月 テネコオートモーティブ(現テネコ)入社
1997年8月 同 アジア統括
1999年8月 同 南米・アジア統括
2000年4月 同 国際事業統括
2005年6月 同 欧州・南米・インド統括
2009年4月 同 取締役
2010年5月 同 最高執行責任者(COO)
2013年7月 オーウエンズ・イリノイ(現オーアイ・ガラス)社外取締役(現在)
2017年6月 当社取締役(現在)
2017年12月 デルファイテクノロジー取締役
2018年2月 シンターコムインディア取締役会長(現在)
2019年7月 リーオートモーティブ社外取締役
2022年11月 テネコ社外取締役(現在)

重要な兼職の状況

オーアイ・ガラス社外取締役、シンターコムインディア取締役会長、テネコ社外取締役

選任理由及び期待される役割

ハリ・ネアー氏は、海外自動車部品メーカーの経営の中で培った豊富な経験と高い見識に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、ハリ・ネアー氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、ハリ・ネアー氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社株式の数

109,500株

社外取締役在任期間

9年(本総会最終時)

取締役会出席回数

8/8回

候補者番号

7

とみ まつ けい すけ
富松 圭介

1974年5月2日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1997年4月 SBCウォーバーグ証券(現UBS証券株)入社
 2001年12月 UBSウォーバーグ証券(現UBS証券株)入社
 2006年3月 同 株式会社本部金融商品部長エグゼクティブ・ディレクター
 2008年8月 クレディ・スイス証券(株)株式会社本部マネージング・ディレクター
 2009年11月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・スタンレーMUF G証券(株))
 株式会社本部エグゼクティブ・ディレクター
 2013年6月 当社監査役
 2014年6月 (株)アイ・アールジャパン取締役
 2015年2月 (株)アイ・アールジャパンホールディングス取締役
 2015年6月 当社監査等委員である取締役
 2017年6月 当社取締役(現在)

選任理由及び期待される役割

富松圭介氏は、証券界やAI業界における豊富な経験・知見と財務及び会計に関する高い見識に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験・見識により、当社の経営の監督を遂行していただけることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、富松圭介氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、富松圭介氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社株式の数

6,100株

社外取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

候補者番号

8

おのづかえみ
小野塚恵美

1974年5月28日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1998年4月 モルガン銀行(株) (現 J P モルガン・チェース銀行) 入行
- 2000年2月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)入社
- 2011年1月 同 アジアパシフィック運用部門 (伝統資産) COO
- 2016年9月 同 スチュワードシップ責任推進室長
- 2017年9月 同 スチュワードシップ責任推進部長
- 2020年4月 カタリスト投資顧問(株)入社
- 2020年5月 同 取締役副社長COO
- 2022年5月 エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO (現在)
- 2022年5月 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事 (現在)
- 2022年6月 当社取締役 (現在)

重要な兼職の状況

- エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO
- 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事

選任理由及び期待される役割

小野塚恵美氏は、20年以上の運用会社での多岐にわたるポジションや投資助言会社の経営の中で培った豊富な経験と高い見識を有し、ESG投資に精通する等グローバルな知識と経験に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と知見により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役の候補者といいたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、小野塚恵美氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、小野塚恵美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名中1名(大久保和孝氏)が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 … 社外取締役候補者 **独立** … 独立役員候補者

氏名	候補者属性	当社における主な地位及び担当	取締役会 出席状況 (2023年度)	監査等委員会 出席状況 (2023年度)
おおく ほかずたか 大久保和孝	再任 社外 独立	監査等委員である社外取締役	8/8回 (100%)	10/10回 (100%)

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を含む被保険者を対象とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。



所有する当社株式の数

2,700株

取締役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席回数

8 / 8回

監査等委員会出席回数

10 / 10回

おおくぼ かず たか 大久保 和孝

1973年3月22日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1995年11月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)	入所
1999年4月	公認会計士登録	
2003年10月	新日本インテグリティアシュアランス(株)(現EY新日本サステナビリティ(株))	取締役
2005年2月	同社	常務取締役
2006年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)	パートナー
2012年7月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)	シニアパートナー
2016年2月	同法人	経営専務理事ERM本部長
2019年6月	(株)大久保アソシエイツ	代表取締役社長(現在)
2019年6月	セガサミーホールディングス(株)	社外監査役
2019年6月	サンフロンティア不動産(株)	社外取締役(現在)
2019年9月	(株)ブレインパッド	社外監査役
2019年12月	(株)LIFULL	社外取締役(現在)
2020年2月	(株)サーラコーポレーション	社外取締役(現在)
2020年6月	(株)商工組合中央金庫	社外取締役(現在)
2020年6月	当社社外取締役(監査等委員)	(現在)
2020年11月	(株)SS Dnaform	代表取締役社長(現在)
2021年9月	(株)ブレインパッド	社外取締役(監査等委員)(現在)
2022年6月	セガサミーホールディングス(株)	社外取締役(監査等委員)(現在)

重要な兼職の状況

(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長、(株)SS Dnaform代表取締役社長、セガサミーホールディングス(株)社外取締役、サンフロンティア不動産(株)社外取締役、(株)ブレインパッド社外取締役、(株)LIFULL社外取締役、(株)サーラコーポレーション社外取締役、(株)商工組合中央金庫社外取締役

選任理由及び期待される役割

大久保和孝氏は、公認会計士としての監査経験から財務及び会計に関する豊富な見識を有しガバナンス・ファイナンスに精通しているだけでなく、官公庁の各種有識者委員等を歴任され、コンプライアンス・CSR分野においても豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験と高度な専門的知見により、当社を監督・監査いただけるものと期待し、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

1. 当社は、大久保和孝氏の会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、大久保和孝氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、大久保和孝氏の兼任先であります(株)SS Dnaformとの間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えております。

(ご参考1) 取締役の構成 [2024年6月27日以降の予定]

当社の取締役が有している能力は以下のとおりです。

取締役		企業経営	製造・技術 研究開発	営業・ マーケティング	IT・DX	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	グローバル経験
大塚 浩史		●		●				●	●
トレーシー・シビル		●			●	●		●	●
森崎 健司		●	●				●		●
宗像 義恵	社外	●	●	●	●				●
神野 吾郎	社外	●		●		●			
ハリ・ネアー	社外	●	●	●					●
富松 圭介	社外				●	●			●
小野塚恵美	社外	●				●		●	●
宮澤 実智		監査等委員					●	●	
山本 麻記子	社外	監査等委員					●	●	●
大久保 和孝	社外	監査等委員	●		●	●	●	●	

(ご参考2) 社外役員の独立性基準

当社取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

- 本人が、現在、当社グループの業務執行者等<注1>でなく、過去においても業務執行者等及び監査役（社外監査役を除く。）ではないこと。
また、過去3年間において、本人の近親者等<注2>が当社グループの業務執行者等でないこと。
- 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げるいずれかに該当しないこと。
 - 1) 当社のその他の関係会社及びその他の関係会社のグループの業務執行者等
 - 2) 当社の大株主<注3>の業務執行者等
 - 3) 当社が大株主である会社の業務執行者等
 - 4) 当社の主要な取引先<注4>である会社の業務執行者等、又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者等
 - 5) 当社グループから多額<注5>の寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する者
 - 6) 当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣している会社の業務執行者等
 - 7) 当社グループの主要な借入先の業務執行者等
 - 8) 当社グループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の当社を直接担当するパートナー等
 - 9) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - 10) 上記8)又は9)が所属しない法律事務所などの専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファームの当社を直接担当するパートナー等
- 本人の近親者が、現在、2の1)乃至10)に該当しないこと。

<注> 1. 業務執行者等：取締役（社外取締役を除く。）・執行役・執行役員をいう

2. 近親者等：本人の配偶者又は2親等内の親族若しくは同居の親族

3. 大株主：総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう

4. 主要な取引先：過去3事業年度の平均で年間連結総売上高の2%以上の支払いがある会社をいう

5. 多額：過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える場合をいう

提供書面

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の世界経済は、地域ごとに経済成長のばらつきや金融政策の影響を受けながらも、全体的には持ち直しの動きが続きました。ユーロ圏では、エネルギー価格の高騰やインフレの高止まりが懸念材料となり、各国の中央銀行は政策金利の引き上げを進め、特に製造業の低迷が経済全体に影響を及ぼしました。中国では、景気回復への期待が高まったものの、そのペースは鈍く、不動産セクターの不安定さと輸出減速が経済成長の足かせとなりました。一方、アメリカでは金融引締めによる金利上昇が経済成長の下振れリスクとして懸念されましたが、年度を通じて景気拡大が続き、労働市場も堅調に推移する中で持続的な成長を維持しました。

自動車業界では、サプライチェーンの混乱や原材料コストの上昇などのリスクが顕在化する中、EV（電気自動車）化は足元で減速感があるものの一定のペースで進行しました。PHEV（プラグインハイブリッド車）の普及や完成車メーカー各社によるEV戦略の変化など、多様化の兆しも見られました。しかし全般的には、インフレ、地政学的リスク、サプライチェーン問題などの要因による不透明感が依然として残っています。

こうした中、当社グループはICE（内燃機関）、BEV（電気自動車）、HEV（ハイブリッド車）の各パワートレインにおける成長戦略をすすめ、市場ニーズの変化に強い4輪事業構造を構築してきております。特にリンケージ&サスペンション領域では、車体重量の増加する4輪EV車向けに、耐荷重性能が高く、低フリクションのボールジョイントの受注が好調に推移しました。また、パワートレイン領域においてもより高い仕様要件の製品に注力しており、本田技研工業株式会社より「CR-V」をベースとしたFCEV（新型燃料電池車）向けe-Axleに適用されるギヤボックスを新たに受注いたしました。またデジタルテクノロジーを活用したオペレーションの変革に取り組んでおり、スピードと収益力の向上が成果として現れてきております。

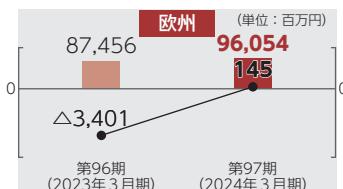
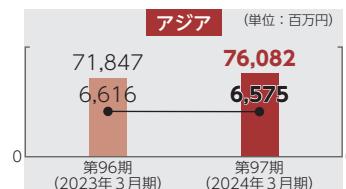
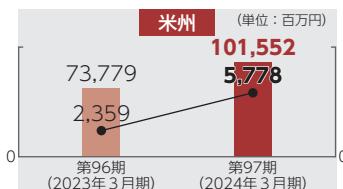
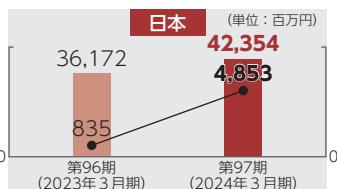
新規事業領域では、e-Mobility、Energy Solution、Smart Industry、植物バイオの4分野において社会課題の解決に向けた事業展開を進めています。このうち、e-Mobility事業では、2輪車におけるEV化をリードすべく、特にインド、アフリカ、アセアン地域をメインターゲットとして、現地パートナーとのオープンイノベーション展開を進め、e-Axleユニット、パワー制御ユニット、バッテリー制御システム等の提供を通じて、Small e-mobilityマーケット開拓と、事業構築を推進しています。また、植物バイオ事業では、当社の本社所在地である愛知県東三河地域の豊かな土壌から生まれる植物の力を活用したビジネスに取り組んでおり、2023年11月には第1弾商品「鋼の肝臓KReTA」を開発し、販売を開始しました。奈良先端大学院大学との共同研究を通じて、世界の人々のQOL向上への貢献をめざした事業のさらなる拡大を目指します。

このような状況において、当連結会計年度の業績は、連結売上高は349,917百万円（前連結会計年度比16.1%増）と増収になりました。

利益面では、連結営業利益は18,374百万円（同139.3%増）の増益、連結経常利益は15,560百万円（同121.3%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,921百万円（同225.1%増）の増益となりました。

② セグメント別概況

日本地域は、半導体不足等による減産からの回復による安定的な生産背景の中、DX等による改善も進み、売上高は42,354百万円（前期比17.1%増）、セグメント利益は4,853百万円（同481.1%増）となりました。米州地域は、半導体不足の問題の回復に伴い客先生産が安定的に推移し、また材料費高騰分の売価反映や円安の影響などもあり、売上高は101,552百万円（同37.6%増）、セグメント利益は5,778百万円（同144.9%増）となりました。アジア地域は、材料費高騰分の売価反映や円安の影響はあったものの、輸出向け2輪車用部品などの販売減少などにより、売上高は76,082百万円（同5.9%増）、セグメント利益は6,575百万円（同0.6%減）となりました。中国地域は、日系の自動車販売低迷はあったものの、EV補助金の終了する中PHEVやICEの需要が伸び、また新機種の効果もあり、売上高は33,873百万円（同5.1%増）、セグメント利益は919百万円（同6.3%増）となりました。欧州地域は、物価上昇の継続等により自動車市場全般が低迷する中、着実に改善等の施策が進展し、また材料費高騰分の売価反映や円安の影響もあり、売上高は96,054百万円（同9.8%増）、セグメント利益は145百万円（前連結会計年度は3,401百万円の損失）となりました。



■ 売上高
● 営業利益

③ 事業別売上高

(金額単位：百万円)

区 分	第 96 期 (2022/4～2023/3)		第 97 期 (2023/4～2024/3)		増・減(△)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	率(%)
P T 事業	195,256	64.8	232,036	66.3	36,779	18.8
L & S 事業	26,551	8.8	31,259	8.9	4,708	17.7
二輪事業	79,692	26.4	86,621	24.8	6,929	8.7
合 計	301,500	100.0	349,917	100.0	48,417	16.1

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度の企業集団の設備投資としては、新規受注製品の生産や客先の増量への対応等を目的として、総額13,671百万円を実施いたしました。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

⑥ サステナビリティの実現に向けた取組

持続可能な社会の実現のため、社会に対して継続的に価値を提供し、企業の社会的責任を果たしていくことは、ムサシグループの中長期的成長にとって欠かせない重要課題と考えております。

当社グループでは、Our Purpose (使命) を「わたしたちは、テクノロジーへの“情熱”とイノベーションを生み出す“知恵”をあわせて、人と環境が“調和”した豊かな地球社会の実現に貢献します」と策定いたしました。ムサシフィロソフィーを基軸とした事業活動を通じて、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

(2) 対処すべき課題

① 経営理念、経営方針

当社グループは、Origin（創業の精神）、Purpose（使命）、Way（行動指針）で構成されるムサシフィロソフィーを基軸に事業を運営しております。

長い歴史の中で培った挑戦のDNAを受け継ぎ、長期ビジョン「Go Far Beyond! ～枠を壊し冒険へ出かけよう!～」を実現することで、新たな価値の創出とさらなる成長を目指します。

② 優先的に対処すべき課題

自動車業界において、中国やヨーロッパ市場を中心に進んでいたBEV（電気自動車）の普及が踊り場を迎え、PHEV（プラグインハイブリッド車）/HEV（ハイブリッド車）等の需要の拡大を受け、完成車メーカーのEV化戦略に変化がみられる状況となっています。このような事業環境の中、当社はICE（内燃機関車）向け、PHEV/HEV向け、BEV向け、どの領域においても競争力のある商品を提供し、“稼ぐ力”の最大化に取り組んでまいります。

また、新規事業領域においては1→10（事業の実現と拡大）フェーズの加速を図り、これまでに育んだ“芽”を“成果＝事業の拡大”につなげるべく推進してまいります。

その代表例として、Energy Solution事業では、生成AIの急速な普及に伴うデータセンターの拡大に向けて、新たな蓄電ソリューションを提供してまいります。当社のハイブリッドスーパーキャパシタは、生成AI時代の電力消費削減、瞬停・停電防止に対するソリューションとなるキーデバイスです。

当社は次の中期計画を、“勝負の3年間”と定め、“ムサシ100年ビジョン”Go far beyond!”の第2ステージと位置付けて、事業・しくみ・人のトランスフォーメーションに取り組んでまいります。

優先的に対処すべき課題は、以下のように考えております。

1. グローバルオペレーションの強化+マネジメント体質の向上による“稼ぐ力”の最大化

今後の成長につなげる原資を確実に確保すべく、既存のインフラを最大限に活用し、効率的なオペレーションができる生産体質を実現してまいります。具体的にはデジタル技術を用い、生産状況等をモニタリングできる仕組みの構築を進め、得られたデータを基に管理部門と技術部門の連携により、高速でマネジメントのPDCAを回し、生産体質・品質の強化を実現します。日本地域にて成果を上げているこの手法をグローバルに展開し、収益力を向上します。

2. EV時代をリードする事業構造への転換

ICE向け、PHEV/HEV向け、BEV向け、いずれの需要に対しても対応できる変化に強い事業構造を構築していきます。ディファレンシャルアセンブリのコンパクト化、減速ギヤ/シャフトの高精度/静音化、リンケージ&サスペンション部品の軽量化/低フリクション化などを通じ、顧客に選ばれる付加価値の高い商品を提供します。また、より付加価値の高いモジュール部品となるギヤボックスユニットの提供も開始しております。

3. 新規事業の1→10フェーズの加速

Our purpose（自社の使命）に掲げる「テクノロジーへの“情熱”とイノベーションを生み出す“知恵”をあわせて、人と環境が“調和”した豊かな地球社会の実現への貢献」に向けて、以下の事業を推進しています。

- ・ e-Mobility事業：インド・アフリカ地域においてスタートアップとの協業により、自社開発e-Axleを搭載したEVスクーターの販売が開始されます。今後新興国向けに小型モビリティ向けe-Axle事業の拡大を進めます。
- ・ Energy Solution事業：ハイブリッドスーパーキャパシタをコアに、事業拡大に取り組んでまいります。新たなマーケットとして、次世代データセンターや鉄道事業者向け電力システム等の事業開発を進めます。
- ・ Smart Industry事業：AI外観自動検査機、無人搬送車を中心とした製造現場向け自動化ソリューションを展開しています。昨年譲受されたS-CART事業を加え、事業の拡大を進めています。
- ・ 植物バイオ事業：最先端のバイオテクノロジーを駆使した研究開発により、植物の持つ機能性を活かしたヘルスケア商品を提供してまいります。

4. 事業活動を通じたサステナビリティの実現

当社の事業活動は、ムサシフィロソフィーを基軸に、ムサシ100年ビジョン“Go far beyond!”の実現を目指して、事業活動そのものを通じて、社会課題の解決に貢献することで、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に取り組みます。

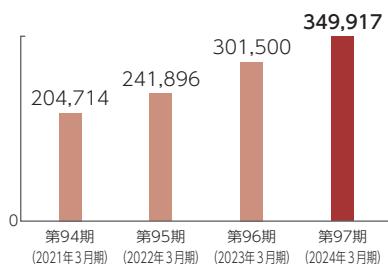
(3) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 94 期 (2020/4~2021/3)	第 95 期 (2021/4~2022/3)	第 96 期 (2022/4~2023/3)	第 97 期 (2023/4~2024/3)
売 上 高 (百万円)	204,714	241,896	301,500	349,917
営 業 利 益 (百万円)	7,507	8,413	7,677	18,374
経 常 利 益 (百万円)	8,277	9,435	7,030	15,560
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,378	5,429	2,436	7,921
1株当たり当期純利益 (円)	113.14	83.20	37.32	121.24
総 資 産 (百万円)	226,066	259,960	269,278	290,339
純 資 産 (百万円)	95,914	112,269	114,432	125,391

(注)1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は百万円未満を切り捨てて表示しております。

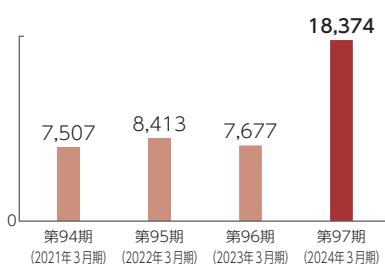
売上高

(単位：百万円)



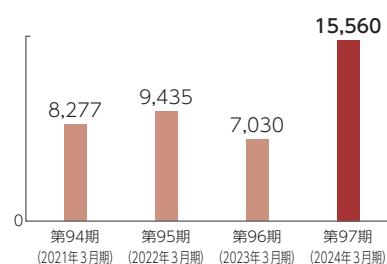
営業利益

(単位：百万円)



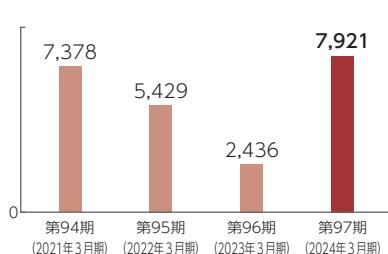
経常利益

(単位：百万円)



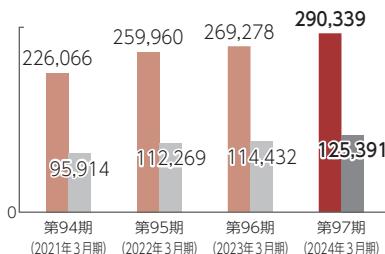
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等には該当しませんが、その他の関係会社である本田技研工業株式会社との取引につきましては、一般の取引と同様に、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。また、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定が行われており、独立性が確保されているものと考え、当社の利益は害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
九州武蔵精密株式会社	熊本県	100百万円	100.0%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
武蔵キャスティング株式会社	京都府	45百万円	100.0%	ダクタイル鋳鉄素材の製造
武蔵エナジーソリューションズ株式会社	山梨県	300百万円	80.0%	リチウムイオンキャパシタおよび蓄電デバイスに関連する装置の開発・製造・販売
ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド	アメリカ	40百万米ドル	89.5%	自動車用部品の製造
ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド	カナダ	20百万カナダドル	100.0%	自動車用部品の製造
ムサシオートパーツメキシコ・エス・エー・デ・シー・パイ	メキシコ	12.3百万米ドル	100.0%	自動車用部品の製造
ムサシドブラジル・リミターダ	ブラジル	105.1百万レアル	74.9%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシダアマゾン・リミターダ	ブラジル	109百万レアル	100.0%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド	タイ	200百万バーツ	82.3%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
ピーティ・ムサシオートパーツインドネシア	インドネシア	14百万米ドル	80.0%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツインド・プライベートリミテッド	インド	10,100百万インドルピー	100.0%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム	19百万米ドル	100.0%	2輪車及び汎用エンジン部品の製造
武蔵精密自動車部品（中山）有限公司	中国	94.76百万米ドル	(100.0%)	自動車用部品の製造
武蔵精密自動車部品（南通）有限公司	中国	30百万米ドル	(100.0%)	自動車用部品の製造
武蔵精密企業投資（中山）有限公司	中国	30百万米ドル	100.0%	中国拠点の統括会社

会社名	所在地	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
武蔵汽車零部件（天津）有限公司	中国	20百万 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシボッケナウ・ゲーエムベーハー・ウント ・コー・カーゲー	ドイツ	15百万 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシパートゾーベルンハイム・ゲーエムベーハー ・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	1千 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシリュッホ・ゲーエムベーハー	ドイツ	1百万 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシハンミュンデンホールディング・ゲーエムベーハー	ドイツ	6.6百万 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシハンガリーフェザボニー・カーエフテー	ハンガリー	65千 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシスペインビジャルバ・エスエル	スペイン	8.7百万 ¥	(100.0%)	自動車用部品の製造
ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー	ドイツ	320百万 ¥	100.0%	ヨーロッパ地域の統括会社
ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド	ハンガリー	20.1百万 ¥	100.0%	自動車用部品の製造
Musashi AI株式会社	愛知県	4.5百万 ¥	51.00%	AI外観検査機等の製造及び販売
Musashi AIノースアメリカ・インコーポレーテッド	カナダ	8.2百万 加ドル	(80.88%)	AI外観検査機等の製造及び販売

(注) ()は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、自動車用パワートレイン部品・サスペンション部品・ステアリング部品、トランスミッション部品等の製造販売を主な事業内容としており、その主要な製品は次のとおりであります。

P	T	事	業	プラネタリィギヤアッセンブリ、デファレンシャルギヤアッセンブリ、ベベルギヤ、リングギヤ、カムシャフト、バランスシャフト、減速機ギヤ（リダクションギヤ）、トランスミッションギヤ、減速機ユニット	
L	&	S	事	業	サスペンションアームアッセンブリ、サスペンションボールジョイント、ステアリングボールジョイント、各種連結用ジョイント
2	輪	事	業	2輪車用トランスミッションギヤアッセンブリ、2輪車用カムシャフト、2輪車用キックスターター部品、その他2輪車用駆動系部品、汎用エンジン部品	

(6) 主要な事業所及び工場 (2024年3月31日現在)**① 当社**

本社及び植田工場	(愛知県)
第一明海工場	(愛知県)
第二明海工場	(愛知県)
鳳来工場	(愛知県)
鈴鹿工場	(三重県)

② 主要な子会社

主要な子会社及びその所在地については、「(4)重要な親会社及び子会社の状況 ③重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)**① 企業集団の従業員**

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,830 (3,933) 名	127名減 (574名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,118 (124) 名	1名減 (33名増)	41.6歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	34,827百万円
株式会社三井住友銀行	32,794百万円
株式会社三菱UFJ銀行	25,198百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,000百万円
株式会社愛知銀行	2,050百万円

(注) 借入額は、借入先グループ別に合算した金額を記載しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 65,517,161株
- ③ 株主数 11,283名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	16,364千株	24.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,552	11.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,530	6.9
合資会社大塚ホールディングス	2,603	3.9
GOVERNMENT OF NORWAY	1,799	2.7
大塚浩史	1,493	2.2
JUNIPER	1,100	1.6
J Pモルガン証券株式会社	999	1.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE TAMES I DE METROPOLITAN BOROUGH COUNCIL AS THE ADMINISTERING AUTHORITY OF THE GREATER MANCHEST	958	1.4
一般社団法人継往開来信託口大塚昌代	871	1.3

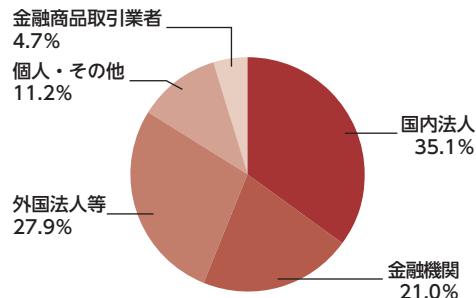
- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (31,040株) を控除して計算しております。
3. 所有者別株主分布状況の割合は、小数点第2位を切り捨てております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。)	16,500	2
社外取締役 (監査等委員を除く。)	8,800	4
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「②取締役の報酬等」に記載しております。

(ご参考) 所有者別株主分布状況



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 浩史	CEO (最高経営責任者)
代表取締役	トレーシー・シビル	CFO (最高財務責任者)、グローバルIT戦略担当
取締役	森崎 健司	CMO (最高ものづくり責任者)、日本地域CEO、リスクマネジメントオフィサー
取締役	宗像 義恵	ビーグローブ(株)代表取締役、SBテクノロジー(株)社外取締役
取締役	神野 吾郎	(株)サーラコーポレーション代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO サーラエナジー(株)代表取締役会長
取締役	ハリ・ネアー	オーアイ・ガラス社外取締役 シンターコムインディア取締役会長 テネコ社外取締役
取締役	富松 圭介	
取締役	小野塚 恵美	エミネントグループ(株)代表取締役社長CEO 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事
取締役 (常勤監査等委員)	宮澤 実智	
取締役 (監査等委員)	山本 麻記子	弁護士法人TMIPパートナーズ 弁護士 (株)シグマクス・ホールディングス社外取締役 サスメド(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	公認会計士 (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 (株)SS Dna form代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外取締役 (株)LIFULL社外取締役 (株)サーラコーポレーション社外取締役 (株)商工組合中央金庫社外取締役

- (注) 1. 取締役宗像義恵氏、神野吾郎氏、ハリ・ネアー氏、富松圭介氏及び小野塚恵美氏並びに取締役(監査等委員)山本麻記子氏及び大久保和孝氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)山本麻記子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務、コンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)大久保和孝氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い専門的知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集や重要な社内会議への出席による情報共有及び内部監査部門との十分な連携を可能とするよう、宮澤実智氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、宗像義恵氏、神野吾郎氏、ハリ・ネアー氏、富松圭介氏、小野塚恵美氏、山本麻記子氏及び大久保和孝氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。2024年4月1日現在の執行役員体制は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
最高経営責任者	大塚 浩史	CEO
専務執行役員	トレーシー・シビル	CFO (最高財務責任者)、CHO (最高人事責任者) グローバルIT戦略担当
専務執行役員	森崎 健司	COO (最高執行責任者) リスクマネジメントオフィサー
専務執行役員	宮田 隆之	欧州地域CEO ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長 ムサシヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長
専務執行役員	大塚 晴久	米州地域CEO Smart Industry事業担当
常務執行役員	堀部 浩司	CQO (最高品質責任者)
常務執行役員	伊作 猛	CIO (最高イノベーション責任者)
常務執行役員	大塚 智久	CPO (最高購買責任者)
常務執行役員	前田 大	CXO (最高サステナブルトランスフォーメーション責任者) 日本地域人事担当 コンプライアンスオフィサー

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および株式報酬を支払う。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各役員の前職、役責に応じて、他社水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、当社の業績の評価および当社の業績目標と中長期視点の戦略指標の達成度により算定された額を賞与として現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。使用する指標の構成は以下の通りとし、取締役会で決定された係数に基づき算出する。

評価視点	選定理由	評価割合	評価項目
財務指標	年次業績目標との連鎖	20%	売上高
		20%	営業利益
		30%	EBITDA
戦略指標	中長期的戦略指標との連鎖、 社会価値の向上	10%	新規事業売上高
		10%	電動車向け商品比率
		10%	ESG指標達成度

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として付与する。譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対して、役位、役責に応じて、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させることとする。これにより発行または処分される当社の普通株式の総額は年額200,000株以内とする(ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整される。)。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)等、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、当社の普通株式が交付された日から3年間について、譲渡、担保権の決定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。当該契約においては、譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が正当な理由なく取締役の地位を退任した場合、取締役が法令違反等の非違行為があった場合、当社との競業行為があった場合など、当社の取締役として期待される職責を果たさなかったことを条件として、当社本割当株式を当然に無償で取得することができる旨の条項を設け、譲渡制限付株式報酬が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう図る。対象取締役が非居住者である場合等には、当該対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬に代えて、当社の株価等に連動した金額の金銭報酬を支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行い、下表の構成割合を基本的な水準として想定する。取締役会(5.の委任を受けた代表取締役社長)は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50～55%	25～30%	15～25%
取締役	60～70%	25～30%	10～15%
社外取締役	60～70%	—	30～40%

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会にて当社の経営環境を踏まえつつ、当社業績を他社と比較するなどして、業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価し、当該評価結果を踏まえ検討し、個人別の具体的な報酬額については、代表取締役社長に決定を一任する。

□. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	278	155	27	96	8
(うち社外取締役)	(80)	(41)	(-)	(39)	(5)
取締役 (監査等委員)	35	35	-	-	3
(うち社外取締役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(2)
合計	313	190	27	96	11
(うち社外役員)	(100)	(61)	(-)	(39)	(7)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額400百万円以内 (うち社外取締役80百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、6名 (うち社外取締役1名) です。また別枠で、取締役 (監査等委員を除く。) について2017年6月23日開催の第90回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬及び上記株価等に連動した金銭報酬額として、年額250百万円以内 (うち社外取締役には年額40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、9名 (うち社外取締役3名) です。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額及び譲渡制限付株式の付与による報酬額を含めて表示しております。
5. 業績連動等にかかる業績指標は、年次業績目標との連鎖性を担保するために、財務指標として、期初予算に対する売上高・営業利益・EBITDAの実現性を採用しており、実績額は、売上高：3,015億円・営業利益：76億円・EBITDA：265億円であります。また、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みとの連動性を担保するために、戦略指標として、期初目標値に対する新規事業売上高・電動車向け商品比率・ESG指標 (CO2排出量の2018年度に対する削減比率) の実現性 (達成度) を採用し、2022年度の目標値に対する実績値の達成比率は、新規事業売上高：40%・電動車向け商品比率：80%・ESG指標：目標7%削減 (2018年度比) に対し実績10%削減 (省エネ化施策、再エネ導入、生産量影響による) であります。
6. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「2.(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役会は、代表取締役大塚浩史氏に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価するには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬委員会にて当社の経営環境を踏まえつつ、業務執行取締役による職務執行の適切性等を評価しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社における地位 および氏名	出席状況	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役、取締役会議長 宗像義恵	取締役会（開催8回中7回）	情報通信技術業界におけるグローバル企業の経営における豊富な経験と長年培われた高い見識から取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の取締役会議長として取締役会の運営に積極的に関与し、取締役会の実効性向上に尽力しております。
取締役 神野吾郎	取締役会（開催8回中8回）	上場会社における経営者としての幅広い経験と高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 ハリ・ネアー	取締役会（開催8回中8回）	海外自動車部品メーカーの経営における豊富な経験と長年培われた高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 富松圭介	取締役会（開催8回中8回）	証券界やAI業界での豊富な経験・知見と財務及び会計に対する高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 小野塚恵美	取締役会（開催8回中8回）	20年以上の運用会社での多岐にわたるポジションや投資助言会社のCOOを務めるなどの豊富な経験と高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員である取締役 山本麻記子	取締役会（開催8回中8回） 監査等委員会（開催10回中10回）	弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監査等委員である取締役 大久保和孝	取締役会（開催8回中8回） 監査等委員会（開催10回中10回）	公認会計士としての専門的見地から適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神野吾郎氏は、株式会社サーラコーポレーションの代表取締役社長兼グループ代表・CEO及びサーラエナジー株式会社の代表取締役会長であります。当社は、株式会社サーラコーポレーション及びサーラエナジー株式会社との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満です。
- ・監査等委員である取締役大久保和孝氏は、株式会社SSDnaformの代表取締役社長であります。当社は、同社との間に取引がありますが、その過去3事業年度の平均年間取引金額が当社及び同社の過去3事業年度の平均売上高に占める割合はいずれも2%未満であり、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満です。

(注) その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（社外取締役含む）ならびに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとなります。なお、当該保険の保険料は、当社負担としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長による企業価値の向上とともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元においては、中長期的な事業成長に向けた原資の確保や、財務体質の健全化に努めつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。なお、配当性向に関しては、30%を目標水準といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	290,339
流動資産	141,808
現金及び預金	26,698
受取手形及び売掛金	49,428
商品及び製品	13,039
仕掛品	10,804
原材料及び貯蔵品	31,587
その他	10,766
貸倒引当金	△516
固定資産	148,530
有形固定資産	116,056
建物及び構築物	27,430
機械装置及び運搬具	65,709
工具、器具及び備品	4,381
土地	9,730
建設仮勘定	8,804
無形固定資産	4,239
のれん	674
顧客関連資産	2,047
ソフトウェア	888
ソフトウェア仮勘定	12
その他	615
投資その他の資産	28,234
投資有価証券	16,574
出資金	1,758
長期貸付金	524
退職給付に係る資産	557
繰延税金資産	3,996
その他	4,955
貸倒引当金	△133
資産合計	290,339

科目	金額
負債の部	164,947
流動負債	107,025
支払手形及び買掛金	24,309
短期借入金	49,587
1年内返済予定の長期借入金	8,154
未払金	4,255
未払費用	9,746
未払法人税等	1,435
賞与引当金	2,759
役員賞与引当金	27
製品保証引当金	74
債務保証損失引当金	200
訴訟損失引当金	315
その他	6,159
固定負債	57,921
長期借入金	41,625
繰延税金負債	6,257
退職給付に係る負債	7,780
その他	2,258
純資産の部	125,391
株主資本	94,243
資本金	5,602
利益剰余金	88,650
自己株式	△8
その他の包括利益累計額	21,532
その他有価証券評価差額金	5,608
為替換算調整勘定	15,616
退職給付に係る調整累計額	307
非支配株主持分	9,615
負債純資産合計	290,339

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	349,917
売上原価	299,204
売上総利益	50,713
販売費及び一般管理費	32,339
営業利益	18,374
営業外収益	1,507
受取利息	464
受取配当金	400
投資有価証券評価益	0
為替差益	49
助成金収入	53
受取補償金	81
その他	456
営業外費用	4,321
支払利息	2,808
投資有価証券評価損	92
持分法による投資損失	394
貸倒引当金繰入額	391
その他	634
経常利益	15,560
特別利益	1,171
固定資産売却益	99
投資有価証券売却益	362
受取保険金	297
減損損失戻入益	412
特別損失	3,018
固定資産売却損	27
固定資産除却損	60
減損損失	647
投資有価証券売却損	115
投資有価証券評価損	1,851
訴訟損失引当金繰入額	315
税金等調整前当期純利益	13,714
法人税、住民税及び事業税	5,705
法人税等調整額	△303
当期純利益	8,311
非支配株主に帰属する当期純利益	390
親会社株主に帰属する当期純利益	7,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,458	3,158	86,897	△8	95,505
当期変動額					
新株の発行	143	143			287
剰余金の配当			△1,633		△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益			7,921		7,921
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7,836			△7,836
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,534	△4,534		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	143	△3,158	1,753	－	△1,261
当期末残高	5,602	－	88,650	△8	94,243

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計		
当期首残高	2,945	0	3,979	304	7,230	11,697	114,432
当期変動額							
新株の発行							287
剰余金の配当							△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益							7,921
連結子会社株式の取得による持分の増減							△7,836
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,663	△0	11,636	3	14,302	△2,081	12,220
当期変動額合計	2,663	△0	11,636	3	14,302	△2,081	10,959
当期末残高	5,608	－	15,616	307	21,532	9,615	125,391

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	143,449
流動資産	25,233
現金及び預金	566
売掛金	12,516
製品	1,960
仕掛品	1,542
原材料及び貯蔵品	990
短期貸付金	7,488
1年内回収予定の長期貸付金	4
前払費用	256
未収入金	1,311
その他	1,053
貸倒引当金	△2,458
固定資産	118,216
有形固定資産	9,439
建物	2,270
構築物	137
機械及び装置	4,045
車両運搬具	47
工具、器具及び備品	420
土地	2,491
建設仮勘定	27
無形固定資産	1,133
のれん	674
技術関係資産	114
ソフトウェア	321
ソフトウェア仮勘定	12
その他	11
投資その他の資産	107,642
投資有価証券	6,923
関係会社株式	68,048
出資金	1,699
関係会社長期貸付金	13,855
関係会社出資金	19,237
長期前払費用	139
その他	109
貸倒引当金	△2,371
資産合計	143,449

科目	金額
負債の部	91,895
流動負債	49,134
電子記録債務	3,228
買掛金	4,917
短期借入金	16,797
1年内返済予定の長期借入金	18,285
リース債務	31
未払金	474
未払費用	2,802
未払法人税等	354
預り金	447
賞与引当金	1,050
役員賞与引当金	27
製品保証引当金	13
債務保証損失引当金	200
設備関係支払手形	365
その他	139
固定負債	42,761
長期借入金	41,050
リース債務	48
繰延税金負債	1,528
長期未払金	71
資産除去債務	63
純資産の部	51,554
株主資本	46,234
資本金	5,602
資本剰余金	5,343
資本準備金	5,343
利益剰余金	35,298
利益準備金	306
その他利益剰余金	34,991
別途積立金	23,500
繰越利益剰余金	11,491
自己株式	△8
評価・換算差額等	5,319
その他有価証券評価差額金	5,319
負債純資産合計	143,449

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	59,779
売上原価	44,654
売上総利益	15,125
販売費及び一般管理費	9,467
営業利益	5,657
営業外収益	8,715
受取利息	462
受取配当金	6,577
為替差益	790
その他	885
営業外費用	2,549
支払利息	583
投資有価証券評価損	196
貸倒引当金繰入	1,427
租税公課	326
その他	15
経常利益	11,823
特別利益	362
投資有価証券売却益	362
特別損失	1,973
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	1,851
投資有価証券売却損	115
税引前当期純利益	10,212
法人税、住民税及び事業税	1,774
法人税等調整額	74
当期純利益	8,363

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	5,458	5,199	306	23,500	4,761	28,567	△8	39,217	
当期変動額								—	
新株の発行	143	143						287	
剰余金の配当					△1,633	△1,633		△1,633	
当期純利益					8,363	8,363		8,363	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	143	143	—	—	6,730	6,730	—	7,017	
当期末残高	5,602	5,343	306	23,500	11,491	35,298	△8	46,234	
	評価・換算差額等								
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	純資 産 合 計						
当期首残高	2,812	2,812	42,029						
当期変動額			—						
新株の発行			287						
剰余金の配当			△1,633						
当期純利益			8,363						
自己株式の取得			—						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,506	2,506	2,506						
当期変動額合計	2,506	2,506	9,524						
当期末残高	5,319	5,319	51,554						

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田真佐宏
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口真樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 真佐宏
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

武蔵精密工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮澤実智 ㊞

監査等委員 山本麻記子 ㊞

監査等委員 大久保和孝 ㊞

(注) 監査等委員山本麻記子及び大久保和孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

持続可能な地球社会の実現に貢献

当社は、事業活動そのものを通じて、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献することをOur Purpose(自社の使命)として掲げています。

人と環境が“調和”した豊かな地球社会の実現に貢献するため、ものづくりに懸ける“情熱”を基盤に、最先端のテクノロジーを取り入れること。そして、受け継ぎ高めた“知恵”を活かし、世界が驚くイノベーションを創出すること。すなわち事業活動そのものを通じて社会課題の解決に貢献することが、当社のサステナビリティへの取り組み姿勢です。

Our Purpose

わたしたちは、テクノロジーへの“情熱”とイノベーションを
生み出す“知恵”をあわせて、人と環境が“調和”した豊かな地球
社会の実現に貢献します。

EV時代をリードする事業展開で、世界のEモビリティ化に貢献

Mobility

e-モビリティ事業



Industry

スマートインダストリー事業



「人にはもっと人らしい仕事を」をミッションに、ものづくり現場の自動化ソリューションを提供

蓄電デバイスを活用したソリューションを通じ、エネルギーのグリーン化を促進

Energy

エネルギーソリューション事業



Well-being

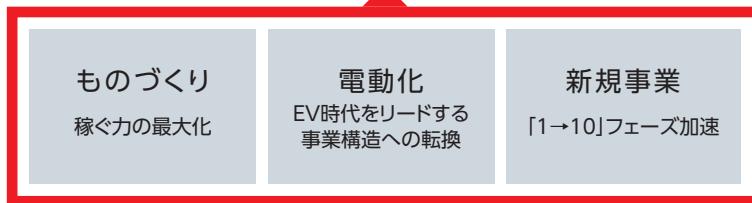
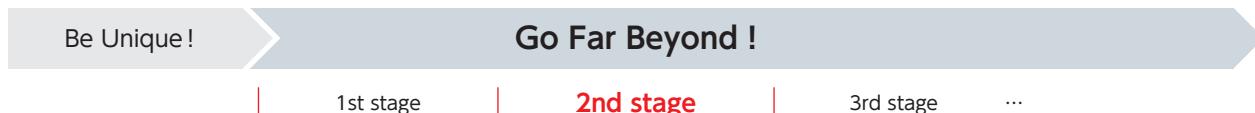
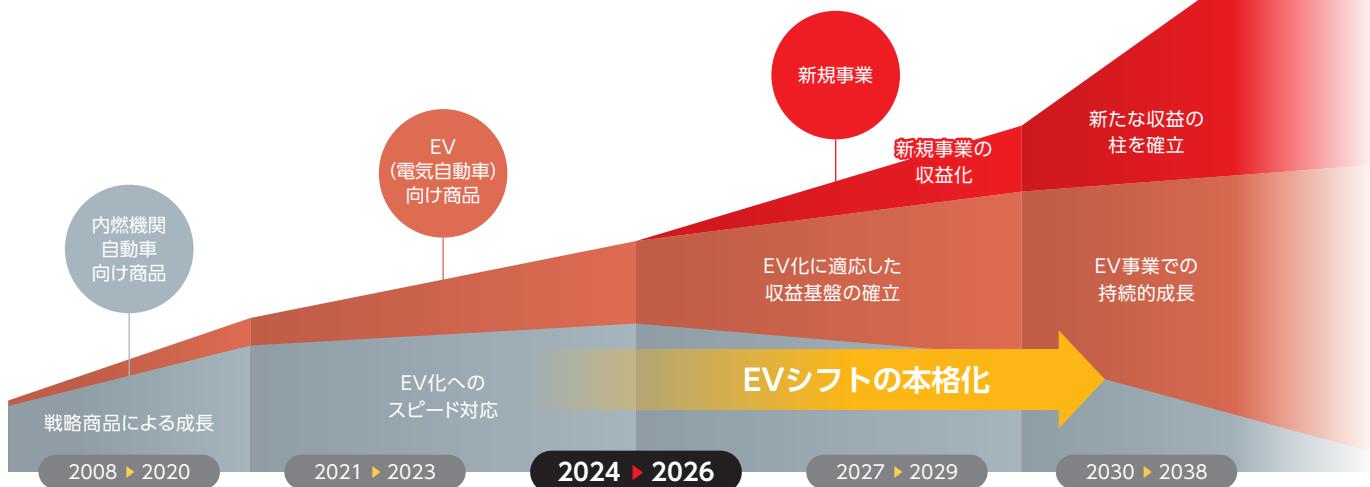
植物バイオ事業



東三河の植物とバイオの力で、人生100年時代を健やかに、豊かな地球社会を実現

Go Far Beyond! 第2ステージが目指す姿

当社は2024年度からの3年間を、ムサシの未来を創る勝負の3年間、“Go Far Beyond! 第2ステージ”として位置づけています。ものづくり・電動化・新規事業の各分野において、2021年度以降のGo Far Beyond! 第1ステージの取り組みを一段と加速・強化することにより、創業100周年に当たる2038年に向け、自動車部品メーカーの枠を壊した新たな事業成長を実現していきます。



ものづくり

世界一のDX製造現場を目指して

製造現場において、IoTを活用した「ものづくりマネジメントシステム」の内製化と実装を推進しています。当システムは、設備の稼働状況を遠隔でモニタリングし、遠隔で操作できるシステムです。離れた場所でもリアルタイムの情報を把握できるようになり、異常発生時の迅速な対応が可能となりました。今後、グローバル展開を進め、生産や品質に対するさらなる体質強化につなげてまいります。



電動化

4輪 EVのキーデバイスサプライヤーを目指して



当社はEV時代をチャンスと捉え、グローバルでの受注活動を加速させています。当会計年度では中国EV大手BYD社からの受注が拡大し、本田技研工業株式会社から新型燃料電池車向けギヤボックスを初受注いたしました。

2輪 オリジナルのユニットを世界へ



当社は2輪EV駆動ユニット「e-Axle」を開発し、Eモビリティの普及をリードする事業展開を進めています。インド・アフリカ地域に研究拠点や生産拠点を設立し、同地域での拡販を加速してまいります。

新規事業

HSCの活用が加速

当社はHSC(ハイブリッドスーパーキャパシタ)を活用したソリューションビジネスを拡大させています。HSCはハイパワーでの充放電が可能な蓄電デバイスです。データセンターなど、瞬時に大量の電力を必要とする場面で活用が期待されています。



無人搬送台車事業を譲受

ニデックドライブテクノロジー社より、無人搬送台車(S-Cart)事業を譲受いたしました。S-Cartの特長である幅広いラインナップや豊富な顧客基盤と、当社が強みとする先端のAI技術を掛け合わせ、スマートインダストリー事業を加速してまいります。



鋼の肝臓 KReTA

● 鋼の肝臓KReTA(クレタ)とは？

楽しい会食と明日の元気を

仲間とシェアするサプリ。

● 鋼の肝臓KReTA 3つのポイント



01
飲み方
の一例



2包を切り離して、
誰かにシェア!



会食の前に2錠、
もう1錠は寝る前に!

※KReTAは
1冊分3粒入り

販売サイトはこちら！ <https://shop.musashi.co.jp/>

株主優待のご案内

当社では、ムサシ100年ビジョン「Go Far Beyond! 枠を壊し冒険へ出かけよう!」の下、e-Mobility、Energy Solution、Smart Industry、植物バイオの4領域において社会課題の解決に向けた新規事業の展開を進めています。このうち植物バイオ領域では、当社の本社所在地である愛知県東三河地域の豊かな土壌から生まれる植物とバイオの力を活用した植物バイオ事業に取り組んでいます。2023年11月には同事業の第1弾商品として、会食続きのビジネスパーソンの味方となるサプリメント「鋼の肝臓KReTA」の販売を開始しました。今回の株主優待制度の変更は、引き続きより多くの株主様に中長期的に株式を保有いただくことに加え、商品をご利用いただくことを通じて、当社の事業に対するご理解をより一層深めていただくことを目的としております。当社では、東三河地域の植物の機能性と当社独自のバイオテクノロジーの強みを掛け合わせた植物バイオ事業を通じ、世界の人々のQOL向上への貢献を目指してまいります。

対象となる株主様

毎年3月末日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様

優待内容

当社新商品「鋼の肝臓KReTA」(サプリメント) 7,000円相当



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。